

あり方等検討会意見を取りまとめました

今後の市民病院のあり方については、保健医療行政に携わっている方々のほか、市内の各分野でご活躍されている方々にご参加をいただいた「四万十市立市民病院の今後のあり方等検討会」において、今年1月以降、8回にわたりご議論をしてきていただきましたが、「市民病院が地域医療の中で果たすべき役割」や「経営改善のあり方」、「公立病院としての患者サービスの向上」等、市民病院が抱えている課題や今後の基本的な方向性等について、この度意見等の取りまとめをさせていただきました。

この中では、「高齢化の進展する中で、住み慣れた地域で安心して暮らすために、保健・医療・福祉の連携が重要である」、「急性期医療と回復期医療、介護施設等との連携により、市民が安心して地域で医療が受けられるよう地域完結型医療体制を構築していく」、「市民病院の経営目標は単年度赤字を計上しない経常収支比率100%を目指す」、「市民病院が行っている政策的医療である救急医療や災害医療、急性期医療の維持充実に要する費用、脳ドック等市民の保健予防に要する経費等については一般会計から必要な額を補助し、市民病院の医療機能の充実にを図る」等のご意見をいただきました。

今後はこの内容をさらに検討し、年度内に「経営健全化計画（仮称）」を策定する予定です。

また、市民病院では、外来患者の待ち時間の短縮が図られることや院外薬局におけるきめ細かい薬剤指導が期待できることなどから、来年4月から、外来患者に係る調剤業務を「院外処方」とする予定です。

平成24年12月3日

四万十市議会12月定例会
市長説明要旨

（注）あり方等検討会の意見のとりまとめ「四万十市立市民病院の今後のあり方について」は、本ホームページに掲載しています。

[市民病院の今後のあり方等検討会](#)